

## 実務実践事例

分類	共 済 組 合	作成年月日	平成20年6月
表題	移送費・療養費（治療用装具の費用）の請求について		
内容	<p>①事務処理内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負傷し、現在入院中の組合員の配偶者より、移送費・治療用装具の費用を請求したいとの相談があった。</li> <li>・ 最初に搬送されていた病院は、急性期医療回復病院であるため入院期間に限りがあり、リハビリのため転院することとなった。</li> <li>・ 移送手段は、当初病院の車で行く予定だったが、人員不足を理由に急遽介護タクシーを利用した。（寝たきりであったため介護タクシーを利用するほかなかった。）</li> </ul> <p>②問題点や苦勞したこと（間違いなどで指摘されたこと）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治療用装具の費用は、通常通り請求。             <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 療養費請求書</li> <li>・ 治療用装具証明書（原本）</li> <li>・ 領収書（原本）</li> </ul> </div> </li> <li>・ 移送費の支給は、条件が厳しい。             <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移送しなければならないほど緊急性があるか。</li> <li>・ 重傷であるか。</li> <li>・ 目的が明確であるか            等</li> </ul> </div> </li> <li>・ 条件を満たしても、支給額は低廉である。（旅費程度）</li> <li>・ 請求には、医師の診断書（費用は5,000円程度）が必要である。</li> <li>・ 実際に要した費用は、20,000円程度。</li> </ul> <p>③実際やったこと、工夫したこと（訂正したこと）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その旨を伝え、請求者の判断に委ねることとした。</li> <li>・ 割に合わないということで、移送費の請求は行わなかった。</li> </ul>		
添付資料	なし		
感想	移送費の条件はほぼクリアしていたので、支給対象だろうと思っていた。しかし、支給額が低く割に合わないということで請求はしなかった。（家族判断）少しでも支給されればいいな・・・と思っていたのにできず残念だった。		

※分類は、給与諸手当・旅費・文書・共済組合・予算・諸会計・備品管理・その他等